

(案) 2010~2015

瀬戸・高松広域定住自立圏共生ビジョン

平成二十三年度新規・拡充事業



2011.3

高松市

目 次

	ページ
1 瀬戸・高松広域定住自立圏共生ビジョンについて	1
(1) 目的	
(2) 期間	
(3) 内容の変更	
2 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組	2
(1) 生活機能の強化	3
(2) 結びつきやネットワークの強化	8
3 瀬戸・高松広域定住自立圏共生ビジョン事業一覧	15

1 瀬戸・高松広域定住自立圏共生ビジョンについて

(1) 目的

瀬戸・高松広域定住自立圏の形成に関する協定に基づき、中心市と周辺町が連携して具体的な取組を推進し、圏域の将来像である「島、街、里が織りなす重層的なネットワークに支えられた創造性豊かな中核・生活交流圏域」の実現を目指すものです。

(2) 期間

平成22年度 ～ 平成27年度

(3) 内容の変更

本冊子には、平成23年度から新たに連携して推進する5つの取組および内容を拡充して推進する2つの取組について掲載しており、これらの取組について、22年3月に策定した、瀬戸・高松広域定住自立圏共生ビジョンを変更するものです。

2 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組

2 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組

【取組事業一覧】

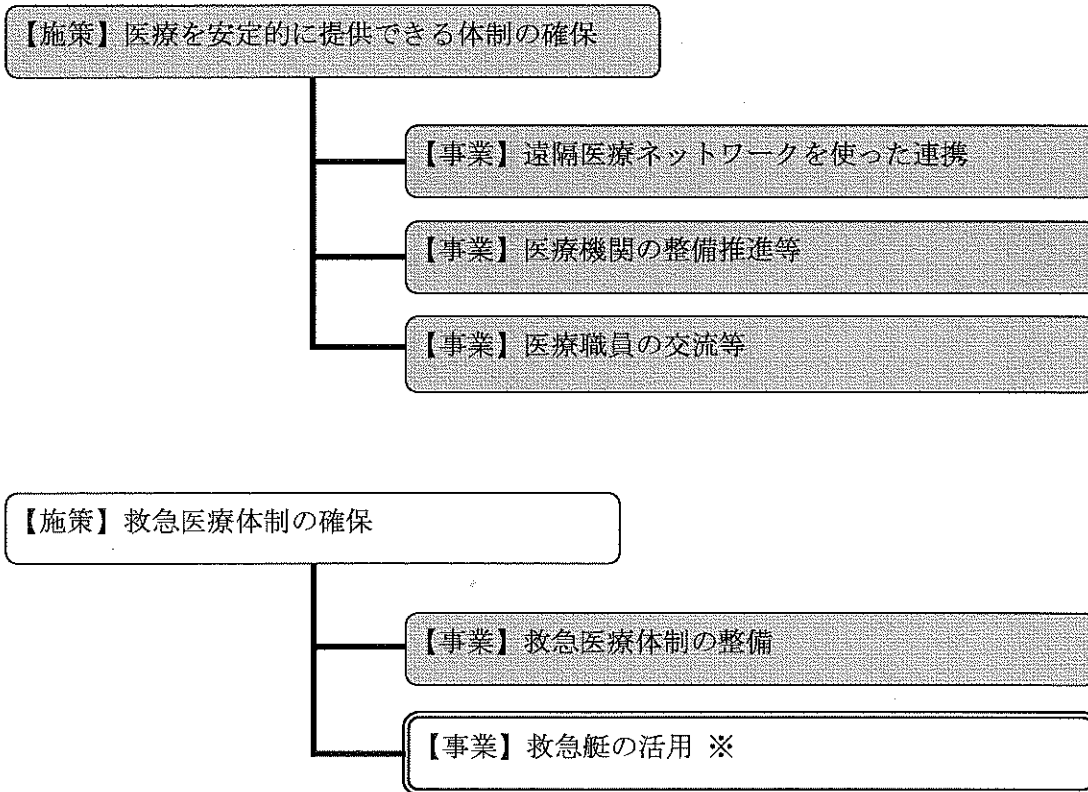
○は、連携する取組を示します。

視点	政策分野	施策	区分	施策に係る取組（事業）	連携する周辺町				
					土庄	小豆島	三木	直島	綾川
生活機能の強化	a 医療	1 医療を安定的に提供できる体制の確保	継続	(1)遠隔医療ネットワークを使った連携	○	○	○	○	○
			継続	(2)医療機関の整備推進等	○	○	○	○	○
			継続	(3)医療職員の交流等	○	○		○	○
		2 救急医療体制の確保	継続	(1)救急医療体制の整備			○	○	○
	新規		(2)救急艇の活用	○	○		○		
	b 福祉	3 子育て支援および高齢者保護の充実	継続	(1)ファミリー・サポート・センター事業			○		○
			継続	(2)高齢者セーフティネットワーク事業			○		○
		4 広域的な審査会の実施	継続	(1)介護認定審査会業務の連携			○	○	○
			継続	(2)障害程度区分等審査会業務の連携			○	○	○
	c 教育	5 中学校総合体育大会等の連携	継続	中学校総合体育大会等の連携			○	○	
	d 産業振興	6 観光の振興	継続	(1)観光プロモーション事業	○	○	○	○	○
			継続	(2)新たな観光プランの企画、販売等	○	○	○	○	○
			継続	(3)国内外観光客向け情報発信事業	○	○	○	○	○
			新規	(4)イベント交流の促進	○		○		○
	7 中心市街地におけるにぎわいの創出	継続	高松市中心市街地活性化基本計画に基づく取組	○	○	○	○	○	
		8 消防・防災体制の強化	継続	(1)災害時の応援体制等	○	○	○	○	○
	継続		(2)香川県消防相互応援協定	○	○	○	○	○	
	継続		(3)高松空港およびその周辺における消火救難活動に関する協定			○		○	
	継続		(4)消防業務の事務委託			○		○	
	e その他	9 一般廃棄物処理体制の確保	継続	(1)一般廃棄物の処理業務					○
継続			(2)し尿処理業務			○		○	
継続			(3)し尿貯留槽管理業務					○	
継続			(4)一般廃棄物の埋立処分業務					○	
10 不法投棄の防止	継続	不法投棄対策事業の推進	○	○	○	○	○		
結びつきやネットワークの強化	a 地域公共交通	11 公共交通機関の利用促進	継続	公共交通機関の利用促進			○		○
		12 海上交通の確保・充実	継続	海上交通の確保・充実	○	○		○	
	b ICTインフラ整備	13 ブロードバンド利用環境の向上等	継続	ブロードバンド利用環境の向上等	○	○	○	○	○
		c 地産地消	14 中心市街地における直売所の整備および活用	継続	(1)中心市街地における直売所の整備および活用	○	○	○	○
	継続			(2)特産品の周知宣伝等	○	○	○	○	○
	d 地域内外の住民との交流・移住促進	15 自然体験等を通じた住民の交流の促進	継続	自然体験等を通じた住民の交流の促進	○	○	○	○	○
	e 文化芸術	16 文化的資産の活用	継続	文化的資産の活用	○	○			
		17 文化芸術鑑賞等の機会の提供	継続	文化芸術鑑賞等の機会の提供	○	○	○	○	○
		18 瀬戸内国際芸術祭関連事業の実施	継続	瀬戸内国際芸術祭関連事業の実施	○	○		○	
	f その他	19 図書館サービスの提供	継続	移動図書館の開設				○	
		20 圏域情報の発信および共有化	継続	圏域情報の発信および共有化	○	○	○	○	○
		21 高松市屋島陸上競技場の活用	継続	高松市屋島陸上競技場の活用	○	○	○	○	○
		22 環境への配慮	新規	(1)環境学習の推進	○	○	○	○	○
			新規	(2)環境負荷の少ない自動車の普及促進	○	○	○	○	○
	23 地域密着型トップスポーツチームの試合観戦機会等の提供	新規	地域密着型トップスポーツチームの試合観戦機会等の提供	○	○	○	○	○	
	圏域マネジメント能力の強化	a 圏域内市町の職員等の交流	24 職員の交流・人材育成等	継続	合同研修等の実施	○	○	○	○
b その他		25 大学等との連携事業	継続	取組事項の研究交流	○	○	○	○	○
事業数 計41 各町別事業数計					27	26	32	30	35
上記41のうち新規5 各町別新規					5	4	4	4	4
上記41のうち継続36 各町別継続					22	22	28	26	31

※網掛け部分は、平成23年度から新たに連携する取組および内容を変更する取組を示します。

(1) 生活機能の強化

【政策分野】医療



※印は、平成23年度から新たに連携して推進する事業

2 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組

(1) 生活機能の強化（医療）

事業名	救急艇の活用					
連携する町	土庄町, 小豆島町, 直島町					
協定の規定	瀬戸・高松広域定住自立圏の形成に関する協定 第3条 (1) 生活機能の強化					
<p><事業概要></p> <ul style="list-style-type: none"> 高松市が整備した救急艇「せとのあかり」（以下「救急艇」という。）を活用して海上搬送ネットワークを構築し、島しょ部の救急患者等の搬送を行います。 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 圏域の島しょ部における救急搬送体制を強化します。 <p><中心市の役割></p> <ul style="list-style-type: none"> 救急艇を土庄町, 小豆島町, 直島町の港まで出向させ、救急患者等を目的地まで搬送します。 <p><周辺町の役割></p> <ul style="list-style-type: none"> 救急患者等の搬送に、各町の医療従事者等が付き添うなど、適切かつ円滑に救急艇を活用します。 						
年度	22	23	24	25	26	27
事業費等 (千円)		53,143	53,143	53,143	53,143	53,143
						継続実施

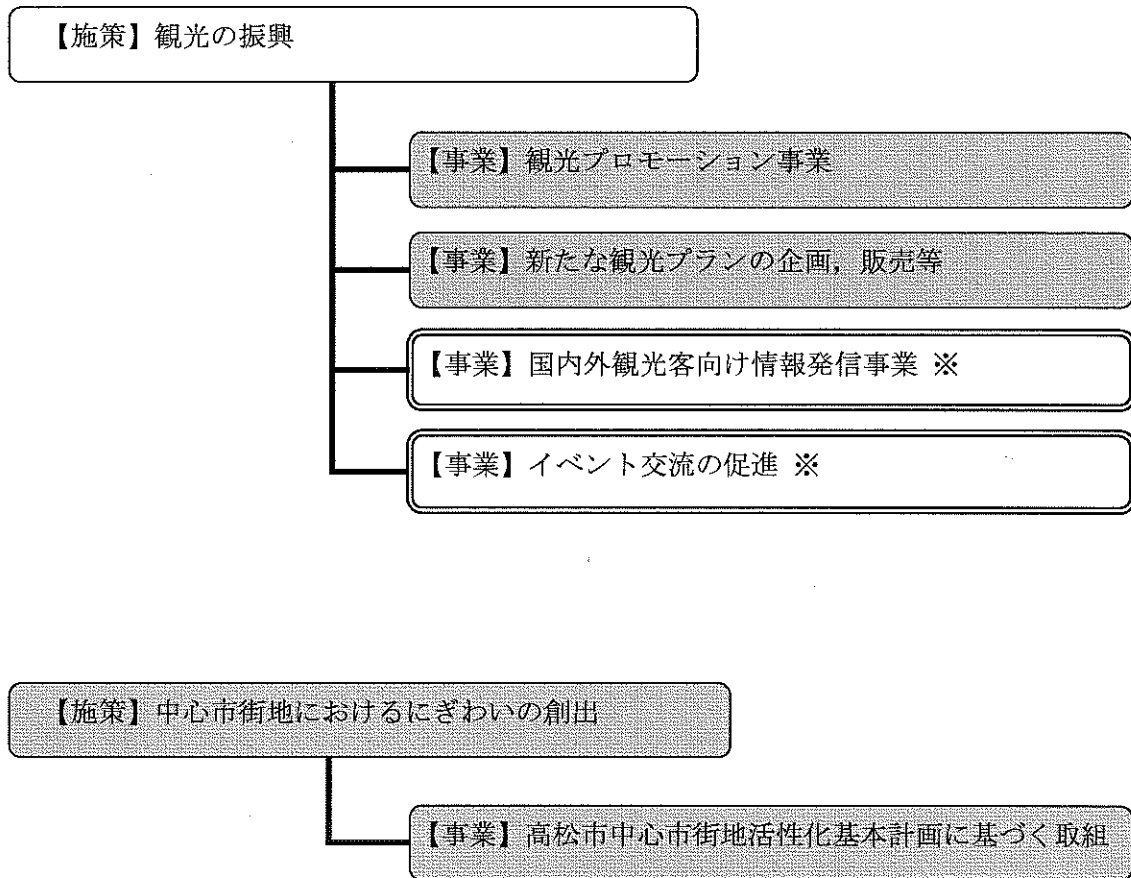
注) 事業費については、毎年度の予算により定めますので未定です。

参考として、現時点での見込みを記載しています。



救急艇「せとのあかり」

【政策分野】 産業振興



※印は、平成23年度から新たに連携して推進する事業
(または、内容を変更して推進する事業)

2 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組

(1) 生活機能の強化（産業振興）

事業（取組）	国内外観光客向け情報発信事業					
連携する町	土庄町，小豆島町，三木町，直島町，綾川町					
協定の規定	瀬戸・高松広域定住自立圏の形成に関する協定 第3条（1）生活機能の強化					
<p><事業概要></p> <ul style="list-style-type: none"> 英語版のホームページを作成して圏域全体を対象とする内容での管理運営を行い，圏域内の観光情報等を国内外に発信します。 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 国内外からの観光客の誘致に寄与します。 <p><中心市の役割></p> <ul style="list-style-type: none"> 英語版ホームページを作成するほか，圏域の魅力を発信するための取組を企画・実施します。 インターネット上の検索サイト（英語版）にリスティング広告を掲出して上記ホームページへ誘導することにより，閲覧者の増加を図ります。 <p><周辺町の役割></p> <ul style="list-style-type: none"> 高松市が実施する圏域の魅力を発信するための取組について，広報媒体を使用して広く周知するとともに，英語版ホームページを作成し，高松市の英語版ホームページとリンクさせます。 特有の観光資源やイベントなど，地域の特色を観光客誘致に活用します。 <p>注）上記「英語版」については，平成23年3月から中国語版および韓国語版を加え，充実を図っています。</p>						
年度	22	23	24	25	26	27
事業費等 （千円）	4,567	4,452	4,452	4,452	4,452	4,452
継続実施						

注）事業費については，毎年度の予算により定めますので未定です。
参考として，現時点での見込みを記載しています。



2 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組

(1) 生活機能の強化（産業振興）

事業名	イベント交流の促進					
連携する町	土庄町，三木町，綾川町					
協定の規定	瀬戸・高松広域定住自立圏の形成に関する協定 第3条（1）生活機能の強化					
<p><事業概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中心市および周辺町の祭りや各種イベントなどにおいて，周知宣伝活動を行うとともに，相互交流に取り組みます。 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 祭り・イベントなどでの交流により，交流人口が増加し，圏域が活性化します。 ・ 連携して周知宣伝活動を行い，より広く情報が発信されます。 <p><中心市の役割></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 周辺町が実施する祭りや各種イベントなどの周知宣伝活動を行うとともに，相互交流を促進します。 <p><周辺町の役割></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高松市が実施する祭りや各種イベントなどの周知宣伝活動を行うとともに，相互交流に取り組みます。 <p><備考></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 祭りや各種イベントについての例示は次のとおりです。 						
	町名	祭り・各種イベント等の例				
	高松市	さぬき高松まつり，たかまつ食と文化のフェスタ				
	土庄町	小豆島まつり				
	三木町	獅子舞フェスタ				
	綾川町	サマーフェスティバル				
年度	22	23	24	25	26	27
事業費等 (千円)	事業費：現時点で見込まれないため，記載していません。					
	継続実施					



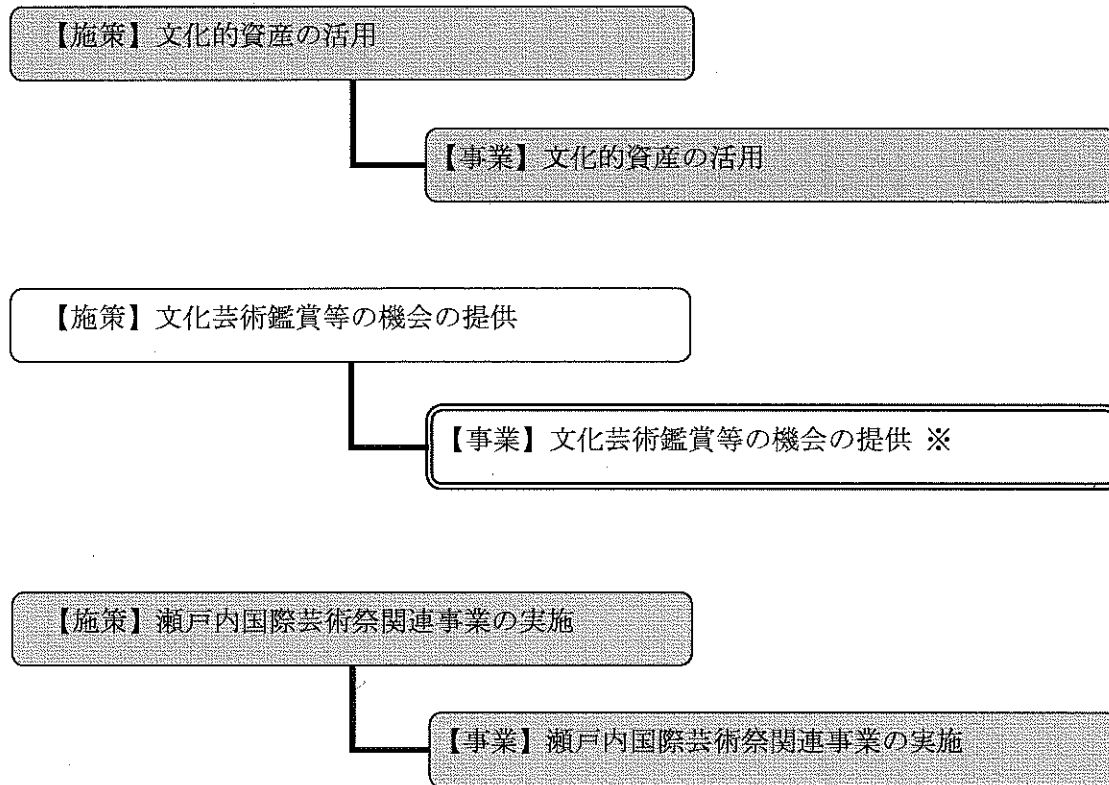
さぬき高松まつり総おどり

2 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組

(2) 結びつきやネットワークの強化（文化芸術の振興）

(2) 結びつきやネットワークの強化

【政策分野】文化芸術の振興



※印は、平成23年度から内容を変更して推進する事業

2 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組
 (2) 結びつきやネットワークの強化（文化芸術の振興）

事業（取組）	文化芸術鑑賞等の機会の提供					
連携する町	土庄町，小豆島町，三木町，直島町，綾川町					
協定の規定	瀬戸・高松広域定住自立圏の形成に関する協定 第3条（2）結びつきやネットワークの強化					
<p><事業概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中心市と周辺町が共同して文化芸術事業を主催し，圏域内の児童，生徒等を招待します。 ・ 高松市美術館において，圏域内の児童を対象とした美術館学習を実施します。 ・ 直島町において，住民が気軽に文化芸術に親しめるよう，公民館などの住民の身近なところで優良な文化芸術の出前公演を行います。 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 圏域内の住民に優良な文化芸術鑑賞等の機会を提供します。 <p><中心市の役割></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高松市文化芸術ホール（サンポートホール高松）等を活用した文化芸術事業を企画立案，実施します。 ・ これらの事業において，圏域内の児童，生徒等が入場料無料で鑑賞できる機会を作ります。 ・ 圏域内の児童，生徒等の招待について，周辺各町に周知するとともに，全体の取りまとめを行います。 ・ 美術館の機能を活用し，美術鑑賞学習（常設展・特別展の鑑賞）や施設見学，館内作品探検等の体験学習を実施するとともに，美術館学習について，周辺各町に周知します。 ・ 文化芸術の出前公演について，公演メニューを企画し，関係町（直島町）に周知します。また，出演者との契約および広報・宣伝などを行います。 <p><周辺町の役割></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高松市文化芸術ホール（サンポートホール高松）等を活用した文化芸術事業について，町内の児童，生徒等への周知を行い，鑑賞希望者数を取りまとめて高松市へ通知するとともに，鑑賞当日の引率等を行います。 ・ 美術館学習について，町内の小学校へ周知を行い，参加希望を募り，高松市へ通知します。 ・ 直島町は，文化芸術の出前公演について，協力団体の募集・選定を行い，高松市へ通知するとともに，広報・宣伝などの協力を行います。 						
年 度	2 2	2 3	2 4	2 5	2 6	2 7
事業費等 （千円）	1,414	1,786	1,786	1,786	1,786	1,786
年度毎に事業計画策定，継続実施						

注) 事業費については，毎年度の予算により定めますので未定です。

参考として，現時点での見込みを記載しています。

2 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組

(2) 結びつきやネットワークの強化（文化芸術の振興）



劇団四季ミュージカル「エルコスの祈り」 撮影：阿部章仁（写真はこれまでの公演より）

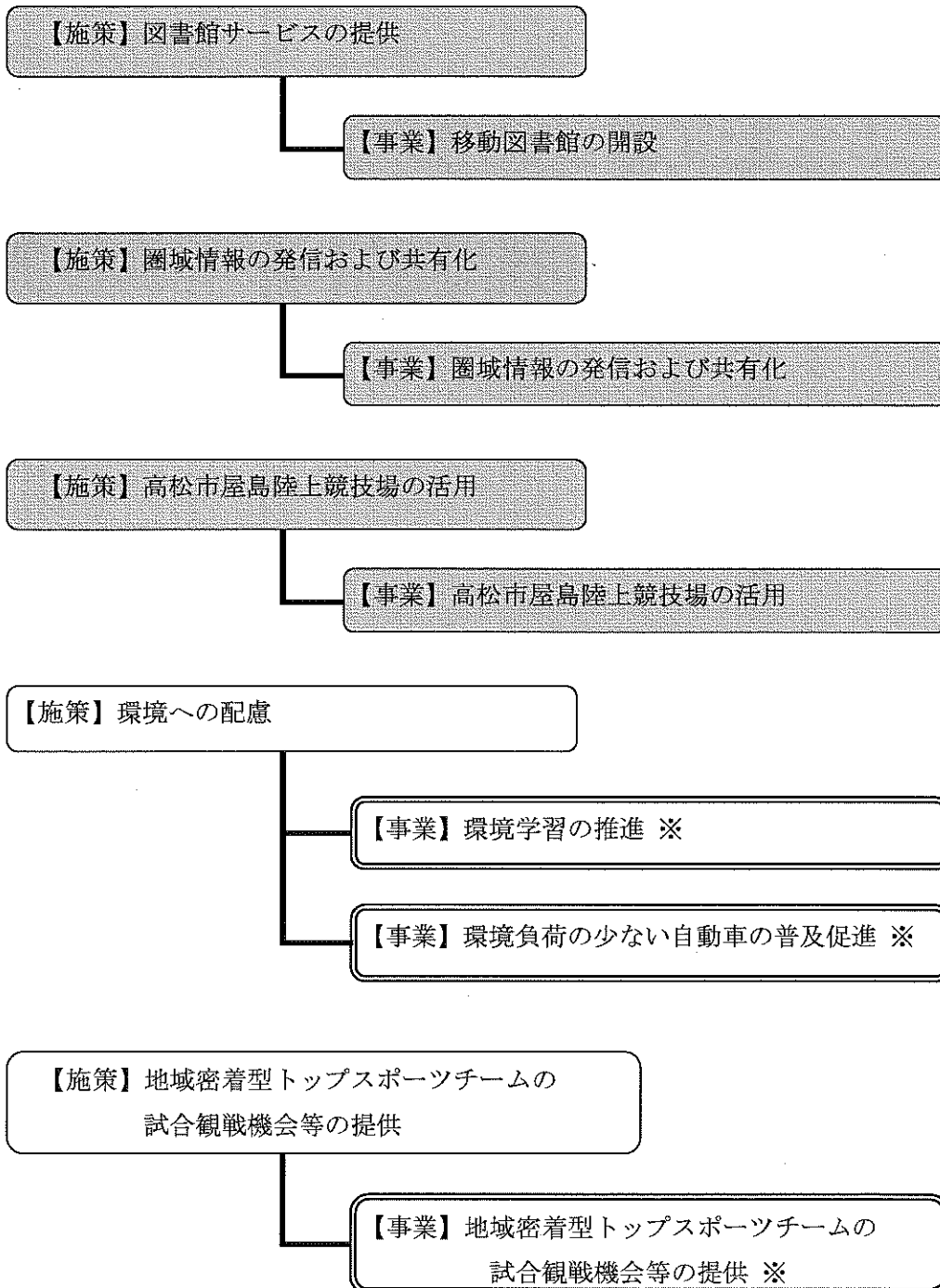


デリバリーアーツ「瀬戸フィル音楽会」



美術館学習

【政策分野】 その他



※印は、平成23年度から新たに連携して推進する事業

2 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組

(2) 結びつきやネットワークの強化（その他）

事業名	環境学習の推進					
連携する町	土庄町，小豆島町，三木町，直島町，綾川町					
協定の規定	瀬戸・高松広域定住自立圏の形成に関する協定 第3条（2）結びつきやネットワークの強化					
<p><事業概要></p> <ul style="list-style-type: none"> 環境意識の向上を図るため，環境学習講座および環境プラザ出前講座等を活用し，環境学習を通じた圏域住民の交流を推進します。 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 環境問題を広域的に捉えることにより，圏域住民の環境意識が向上します。 環境を仲立ちとした圏域の結びつきの強化や周辺町のNPO等の環境活動団体との交流へと活動が波及し，圏域全体が活性化します。 <p><中心市の役割></p> <ul style="list-style-type: none"> 圏域住民を対象に，環境学習講座および環境プラザ出前講座等を開催します。 <p><周辺町の役割></p> <ul style="list-style-type: none"> 高松市が実施する環境学習講座および環境プラザ出前講座等について，圏域内の住民に周知します。 						
年度	22	23	24	25	26	27
事業費等 (千円)		61	61	61	61	61
継続実施						▶

注) 事業費については，毎年度の予算により定めますので未定です。


参考として，現時点での見込みを記載しています。



環境プラザ出前講座

2 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組

(2) 結びつきやネットワークの強化（その他）

事業名	環境負荷の少ない自動車の普及促進					
連携する町	土庄町，小豆島町，三木町，直島町，綾川町					
協定の規定	瀬戸・高松広域定住自立圏の形成に関する協定 第3条（2）結びつきやネットワークの強化					
<p><事業概要></p> <ul style="list-style-type: none"> 次世代自動車の優れた環境性能の情報提供などにより，環境負荷の少ない自動車の普及促進に取り組みます。 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 自動車の走行に伴うCO2排出量の抑制に関する意識が高まり，圏域の環境負荷軽減につながります。 <p><中心市の役割></p> <ul style="list-style-type: none"> 次世代自動車の優れた環境性能などに関する情報について，ホームページ等で発信するとともに，周辺町に提供します。 <p><周辺町の役割></p> <ul style="list-style-type: none"> 各種広報媒体を活用して，次世代自動車の優れた環境性能などに関する情報を発信します。 						
年度	22	23	24	25	26	27
事業費等 (千円)		312	事業費：現時点で見込まれないため，記載していません。			
継続実施 						

注) 事業費については，毎年度の予算により定めますので未定です。

参考として，現時点での見込みを記載しています。



環境負荷の少ない電気自動車と天然ガス自動車

2 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組

(2) 結びつきやネットワークの強化（その他）

事業名	地域密着型トップスポーツチームの試合観戦機会等の提供					
連携する町	土庄町，小豆島町，三木町，直島町，綾川町					
協定の規定	瀬戸・高松広域定住自立圏の形成に関する協定 第3条（2）結びつきやネットワークの強化					
<p><事業概要></p> <ul style="list-style-type: none"> 圏域内の児童，生徒等に地域密着型トップスポーツチームの試合観戦の機会等を提供します。 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 圏域内の児童，生徒等に，地域密着型トップスポーツチームに触れ，スポーツに親しむ機会を提供します。 <p><中心市の役割></p> <ul style="list-style-type: none"> 地域密着型トップスポーツチームの試合の観戦イベントを企画・実施し，圏域内の児童，生徒等を招待します。 <p><周辺町の役割></p> <ul style="list-style-type: none"> 高松市が実施する観戦イベントについて，町内の児童，生徒等に周知します。 						
年度	22	23	24	25	26	27
事業費等 (千円)		3,000	事業費：現時点で見込まれないため，記載していません。 継続実施を検討			

注) 事業費については，毎年度の予算により定めますので未定です。

参考として，現時点での見込みを記載しています。



カマタマーレ讃岐

3 瀬戸・高松広域定住自立圏共生ビジョン事業一覧

(1) 生活機能の強化

a 医療

1 医療を安定的に提供できる体制の確保

№	市町名	協定項目	政策分野	取組(事業)名	取組(事業)概要	H23事業費	補助金	起債名等	備考
1	高松市	各町ごとの項目(以下参照)	医療	遠隔医療ネットワークを使った連携	かがわ遠隔医療ネットワークを通じて地域医療機関の連携強化(診療情報の交換、医療機関との連携情報の交換、患者の受渡し)を行う。				
2	土庄町	第3条(1)7(7)	医療	遠隔医療ネットワークを使った連携	かがわ遠隔医療ネットワークを通じて地域医療機関の連携強化(診療情報の交換、医療機関との連携情報の交換、患者の受渡し)を行う。				
3	小豆島町	第3条(1)7(7)	医療	遠隔医療ネットワークを使った連携	かがわ遠隔医療ネットワークを通じて地域医療機関の連携強化(診療情報の交換、医療機関との連携情報の交換、患者の受渡し)を行う。				
4	三木町	第3条(1)7(7)	医療	遠隔医療ネットワークを使った連携	かがわ遠隔医療ネットワークを通じて地域医療機関の連携強化(診療情報の交換、医療機関との連携情報の交換、患者の受渡し)を行う。				
5	直島町	第3条(1)7(7)	医療	遠隔医療ネットワークを使った連携	かがわ遠隔医療ネットワークを通じて地域医療機関の連携強化(診療情報の交換、医療機関との連携情報の交換、患者の受渡し)を行う。				
6	綾川町	第3条(1)7(7)	医療	遠隔医療ネットワークを使った連携	かがわ遠隔医療ネットワークを通じて地域医療機関の連携強化(診療情報の交換、医療機関との連携情報の交換、患者の受渡し)を行う。				
7	高松市	各町ごとの項目(以下参照)	医療	医療機関の整備推進等	新病院の整備を推進する。 医療従事者の養成を支援する。				
8	土庄町	第3条(1)7(7)	医療	医療機関の整備推進等	新病院を利用する。				
9	小豆島町	第3条(1)7(7)	医療	医療機関の整備推進等	新病院を利用する。				
10	三木町	第3条(1)7(7)	医療	医療機関の整備推進等	新病院を利用する。 医療従事者の養成を支援する。				
11	直島町	第3条(1)7(7)	医療	医療機関の整備推進等	新病院を利用する。				
12	綾川町	第3条(1)7(7)	医療	医療機関の整備推進等	新病院を利用する。				

13	高松市	各町ごとの項目(以下参照)	医療	医療職員の交流等	高松市民病院において各町立医療機関の医療職員(医師および歯科医師を除く。)に実地研修を行う。		
14	土庄町	第3条(1)7(7)	医療	医療職員の交流等	各町立医療機関の医療職員(医師および歯科医師を除く。)に高松市民病院で実地研修を受ける機会を提供する。		
15	小豆島町	第3条(1)7(7)	医療	医療職員の交流等	各町立医療機関の医療職員(医師および歯科医師を除く。)に高松市民病院で実地研修を受ける機会を提供する。		
16	直島町	第3条(1)7(7)	医療	医療職員の交流等	各町立医療機関の医療職員(医師および歯科医師を除く。)に高松市民病院で実地研修を受ける機会を提供する。		
17	綾川町	第3条(1)7(7)	医療	医療職員の交流等	各町立医療機関の医療職員(医師および歯科医師を除く。)に高松市民病院で実地研修を受ける機会を提供する。		

2 救急医療体制の確保

市町名	協定項目	政策分野	取組(事業)名	取組(事業)概要	H23事業費・補助金・起債名等	備考
1	高松市	各町ごとの項目(以下参照)	医療	救急医療体制の整備	休日在宅当番医制および病院群輪番制などの実施について支援を行う。	
2	三木町	第3条(1)7(4)	医療	救急医療体制の整備	休日在宅当番医制および病院群輪番制などの実施について支援を行う。	
3	直島町	第3条(1)7(4)	医療	救急医療体制の整備	休日在宅当番医制および病院群輪番制などの実施について支援を行う。	
4	綾川町	第3条(1)7(4)	医療	救急医療体制の整備	休日在宅当番医制および病院群輪番制などの実施について支援を行う。	
5	高松市	各町ごとの項目(以下参照)	医療	救急艇の活用	救急艇を活用し、島しょ部の救急患者等の搬送を行う。	
6	土庄町	第3条(1)7(4)	医療	救急艇の活用	救急患者等の搬送に、医療従事者等が付き添うなど、適切かつ円滑に救急艇を活用する。	
7	小豆島町	第3条(1)7(4)	医療	救急艇の活用	救急患者等の搬送に、医療従事者等が付き添うなど、適切かつ円滑に救急艇を活用する。	
8	直島町	第3条(1)7(4)	医療	救急艇の活用	救急患者等の搬送に、医療従事者等が付き添うなど、適切かつ円滑に救急艇を活用する。	

b 福祉

3 子育て支援および高齢者保護の充実

市町名	協定項目	政策分野	取組(事業)名	取組(事業)概要	H23事業費	補助金・起債名等	備考
1 高松市	各町ごとの項目(以下参照)	福祉	ファミリー・サポート・センター事業	ボランティア組織等による子育て支援を行う。ファミリー・サポート・センターの運営を支援する。			
2 三木町	第3条(1)イ(7)	福祉	ファミリー・サポート・センター事業	ボランティア組織等による子育て支援を行う。ファミリー・サポート・センターの運営を支援する。			
3 綾川町	第3条(1)イ(7)	福祉	ファミリー・サポート・センター事業	ボランティア組織等による子育て支援を行う。ファミリー・サポート・センターの運営を支援する。			
4 高松市	各町ごとの項目(以下参照)	福祉	高齢者セーフティネットワーク事業	高齢者セーフティネットワークを整備し、その円滑な運営を支援する。			
5 三木町	第3条(1)イ(7)	福祉	高齢者セーフティネットワーク事業	高齢者セーフティネットワークを整備し、その円滑な運営を支援する。			
6 綾川町	第3条(1)イ(7)	福祉	高齢者セーフティネットワーク事業	高齢者セーフティネットワークを整備し、その円滑な運営を支援する。			

4 広域的な審査会の実施

市町名	協定項目	政策分野	取組(事業)名	取組(事業)概要	H23事業費	補助金・起債名等	備考
1 高松市	各町ごとの項目(以下参照)	福祉	介護認定審査会業務の連携	介護保険制度において、実施・運営される介護認定審査会業務の連携を行う。			
2 三木町	第3条(1)イ(4)	福祉	介護認定審査会業務の連携	介護保険制度において、実施・運営される介護認定審査会業務の連携を行う。			
3 直島町	第3条(1)イ(7)	福祉	介護認定審査会業務の連携	介護保険制度において、実施・運営される介護認定審査会業務の連携を行う。			
4 綾川町	第3条(1)イ(4)	福祉	介護認定審査会業務の連携	介護保険制度において、実施・運営される介護認定審査会業務の連携を行う。			

5	高松市	各町ごとの項目(以下参照)	福祉	障害程度区分等審査会業務の連携	介護給付の支給において、実施・運営される障害程度区分等審査会業務の連携を行う。		
6	三木町	第3条(1)イ(4)	福祉	障害程度区分等審査会業務の連携	介護給付の支給において、実施・運営される障害程度区分等審査会業務の連携を行う。		
7	直島町	第3条(1)イ(7)	福祉	障害程度区分等審査会業務の連携	介護給付の支給において、実施・運営される障害程度区分等審査会業務の連携を行う。		
8	綾川町	第3条(1)イ(4)	福祉	障害程度区分等審査会業務の連携	介護給付の支給において、実施・運営される障害程度区分等審査会業務の連携を行う。		

C 教育

5 中学校総合体育大会等の連携

市町名	協定項目	政策分野	取組(事業)名	取組(事業)概要	H23事業費	補助金・起債名等	備考
1 高松市	各町ごとの項目(以下参照)	教育	中学校総合体育大会等の連携	高松地区中学校総合体育大会等への参加, スポーツ施設等の活用を図る。			
2 三木町	第3条(1)イ(7)	教育	中学校総合体育大会等の連携	高松地区中学校総合体育大会等への参加, スポーツ施設等の活用を図る。			
3 直島町	第3条(1)イ(7)	教育	中学校総合体育大会等の連携	高松地区中学校総合体育大会等への参加, スポーツ施設等の活用を図る。			

d 産業振興

6 観光の振興

市町名	協定項目	政策分野	取組(事業)名	取組(事業)概要	H23事業費	補助金・起債名等	備考
1 高松市	各町ごとの項目(以下参照)	産業振興	観光プロモーション事業	財団法人高松観光コンベンション・ビューローを実施主体とする観光プロモーション事業を行う。			
2 土庄町	第3条(1)イ(7)	産業振興	観光プロモーション事業	財団法人高松観光コンベンション・ビューローを実施主体とする観光プロモーション事業の支援を行う。			
3 小豆島町	第3条(1)イ(7)	産業振興	観光プロモーション事業	財団法人高松観光コンベンション・ビューローを実施主体とする観光プロモーション事業の支援を行う。			
4 三木町	第3条(1)イ(7)	産業振興	観光プロモーション事業	財団法人高松観光コンベンション・ビューローを実施主体とする観光プロモーション事業の支援を行う。			
5 直島町	第3条(1)イ(7)	産業振興	観光プロモーション事業	財団法人高松観光コンベンション・ビューローを実施主体とする観光プロモーション事業の支援を行う。			
6 綾川町	第3条(1)ウ(7)	産業振興	観光プロモーション事業	財団法人高松観光コンベンション・ビューローを実施主体とする観光プロモーション事業の支援を行う。			
7 高松市	各町ごとの項目(以下参照)	産業振興	新たな観光プランの企画、販売等	財団法人高松観光コンベンション・ビューローを実施主体とする新たな観光プランの企画、販売等を行う。			
8 土庄町	第3条(1)イ(7)	産業振興	新たな観光プランの企画、販売等	財団法人高松観光コンベンション・ビューローを実施主体とする新たな観光プランの企画、販売等の支援を行う。			
9 小豆島町	第3条(1)イ(7)	産業振興	新たな観光プランの企画、販売等	財団法人高松観光コンベンション・ビューローを実施主体とする新たな観光プランの企画、販売等の支援を行う。			
10 三木町	第3条(1)イ(7)	産業振興	新たな観光プランの企画、販売等	財団法人高松観光コンベンション・ビューローを実施主体とする新たな観光プランの企画、販売等の支援を行う。			
11 直島町	第3条(1)イ(7)	産業振興	新たな観光プランの企画、販売等	財団法人高松観光コンベンション・ビューローを実施主体とする新たな観光プランの企画、販売等の支援を行う。			
12 綾川町	第3条(1)ウ(7)	産業振興	新たな観光プランの企画、販売等	財団法人高松観光コンベンション・ビューローを実施主体とする新たな観光プランの企画、販売等の支援を行う。			

13	高松市	各町ごとの項目(以下参照)	産業振興	国内外観光客向け情報発信事業	英語版ホームページを作成するほか、圏域の魅力を発信するための取組を企画・実施する。			
14	土庄町	第3条(1)イ(7)	産業振興	国内外観光客向け情報発信事業	英語版ホームページを作成し、高松市の英語版ホームページとリンクさせるとともに、高松市が実施する圏域の魅力を発信するための取組について周知する。			
15	小豆島町	第3条(1)イ(7)	産業振興	国内外観光客向け情報発信事業	英語版ホームページを作成し、高松市の英語版ホームページとリンクさせるとともに、高松市が実施する圏域の魅力を発信するための取組について周知する。			
16	三木町	第3条(1)エ(7)	産業振興	国内外観光客向け情報発信事業	英語版ホームページを作成し、高松市の英語版ホームページとリンクさせるとともに、高松市が実施する圏域の魅力を発信するための取組について周知する。			
17	直島町	第3条(1)エ(7)	産業振興	国内外観光客向け情報発信事業	英語版ホームページを作成し、高松市の英語版ホームページとリンクさせるとともに、高松市が実施する圏域の魅力を発信するための取組について周知する。			
18	綾川町	第3条(1)ウ(7)	産業振興	国内外観光客向け情報発信事業	英語版ホームページを作成し、高松市の英語版ホームページとリンクさせるとともに、高松市が実施する圏域の魅力を発信するための取組について周知する。			
19	高松市	各町ごとの項目(以下参照)	産業振興	イベント交流の促進	圏域内の祭りや各種イベントなどにおける相互交流を促進する。			
20	土庄町	第3条(1)イ(7)	産業振興	イベント交流の促進	圏域内の祭りや各種イベントなどにおいて相互交流を行う。			
21	三木町	第3条(1)エ(7)	産業振興	イベント交流の促進	圏域内の祭りや各種イベントなどにおいて相互交流を行う。			
22	綾川町	第3条(1)ウ(7)	産業振興	イベント交流の促進	圏域内の祭りや各種イベントなどにおいて相互交流を行う。			

7 中心市街地におけるにぎわいの創出

市町名	協定項目	政策分野	取組(事業)名	取組(事業)概要	H23事業費補助金・起債名等	備考
高松市	各町ごとの項目(以下参照)	産業振興	高松市中心市街地活性化基本計画に基づく取組	高松市中心市街地活性化基本計画における中央商店街の活性化を推進する。		
土庄町	第3条(1)イ(4)	産業振興	高松市中心市街地活性化基本計画に基づく取組	整備された中心市街地の機能について、住民の利用向上を図る。		
小豆島町	第3条(1)イ(4)	産業振興	高松市中心市街地活性化基本計画に基づく取組	整備された中心市街地の機能について、住民の利用向上を図る。		
三木町	第3条(1)イ(4)	産業振興	高松市中心市街地活性化基本計画に基づく取組	整備された中心市街地の機能について、住民の利用向上を図る。		
直島町	第3条(1)イ(4)	産業振興	高松市中心市街地活性化基本計画に基づく取組	整備された中心市街地の機能について、住民の利用向上を図る。		
織川町	第3条(1)イ(4)	産業振興	高松市中心市街地活性化基本計画に基づく取組	整備された中心市街地の機能について、住民の利用向上を図る。		

e その他

8 消防・防災体制の強化

市町名	協定項目	政策分野	取組(事業)名	取組(事業)概要	H23事業費補助金・起債名等	備考
高松市	各町ごとの項目(以下参照)	その他	災害時の応援体制等	災害時相互応援協定を締結し、これらに基づき、相互応援を行う。		
土庄町	第3条(1)イ(7)	その他	災害時の応援体制等	災害時相互応援協定を締結し、これらに基づき、相互応援を行う。		
小豆島町	第3条(1)イ(7)	その他	災害時の応援体制等	災害時相互応援協定を締結し、これらに基づき、相互応援を行う。		
三木町	第3条(1)イ(7)	その他	災害時の応援体制等	災害時相互応援協定を締結し、これらに基づき、相互応援を行う。		
直島町	第3条(1)イ(7)	その他	災害時の応援体制等	災害時相互応援協定を締結し、これらに基づき、相互応援を行う。		
織川町	第3条(1)イ(7)	その他	災害時の応援体制等	災害時相互応援協定を締結し、これらに基づき、相互応援を行う。		

7	高松市	各町ごとの項目(以下参照)	その他	香川県消防相互応援協定	香川県消防相互応援協定を締結し、これらに基づき、相互応援を行う。		
8	土庄町	第3条(1)ウ(7)	その他	香川県消防相互応援協定	香川県消防相互応援協定を締結し、これらに基づき、相互応援を行う。		
9	小豆島町	第3条(1)ウ(7)	その他	香川県消防相互応援協定	香川県消防相互応援協定を締結し、これらに基づき、相互応援を行う。		
10	三木町	第3条(1)オ(7)	その他	香川県消防相互応援協定	香川県消防相互応援協定を締結し、これらに基づき、相互応援を行う。		
11	直島町	第3条(1)オ(7)	その他	香川県消防相互応援協定	香川県消防相互応援協定を締結し、これらに基づき、相互応援を行う。		
12	綾川町	第3条(1)エ(7)	その他	香川県消防相互応援協定	香川県消防相互応援協定を締結し、これらに基づき、相互応援を行う。		
13	高松市	各町ごとの項目(以下参照)	その他	高松空港およびその周辺における消化救難活動に関する協定	高松空港およびその周辺における消化救難活動に関する協定を締結し、これらに基づき、相互応援を行う。		
14	三木町	第3条(1)オ(7)	その他	高松空港およびその周辺における消化救難活動に関する協定	高松空港およびその周辺における消化救難活動に関する協定を締結し、これらに基づき、相互応援を行う。		
15	綾川町	第3条(1)エ(7)	その他	高松空港およびその周辺における消化救難活動に関する協定	高松空港およびその周辺における消化救難活動に関する協定を締結し、これらに基づき、相互応援を行う。		
16	高松市	各町ごとの項目(以下参照)	その他	消防業務の事務委託	消防組織法および消防法に定めるこの消防事務(消防団に関する事務、水利施設の設置、維持および管理に關する事務ならびに水防に關する事務を除く。)を委託し、処理する。		
17	三木町	第3条(1)オ(7)	その他	消防業務の事務委託	消防組織法および消防法に定めるこの消防事務(消防団に關する事務、水利施設の設置、維持および管理に關する事務を除く。)を委託する。		
18	綾川町	第3条(1)エ(7)	その他	消防業務の事務委託	消防組織法および消防法に定めるこの消防事務(消防団に關する事務、水利施設の設置、維持および管理に關する事務を除く。)を委託する。		

9 一般廃棄物処理体制の確保

№	市町名	協定項目	政策分野	取組(事業)名	取組(事業)概要	H23事業費	補助金・起債名等	備考
1	高松市	各町ごとの項目(以下参照)	その他	一般廃棄物の処理業務	西部クリーンセンターにおいて、一般廃棄物(し尿および浄化槽汚泥を除く。)の処理業務(収集、運搬および最終処分業務を除く。)に係る事務の管理および執行を行う。			
2	綾川町	第3条(1)イ(イ)	その他	一般廃棄物の処理業務	一般廃棄物(し尿および浄化槽汚泥を除く。)の処理業務(収集、運搬および最終処分業務を除く。)を高松市に委託する。			
3	高松市	各町ごとの項目(以下参照)	その他	し尿処理業務	委託を受け、三木町、綾川町から生じるし尿および浄化槽汚泥を処理する。			
4	三木町	第3条(1)イ(イ)	その他	し尿処理業務	三木町から生じるし尿および浄化槽汚泥の処理業務を高松市へ委託する。			
5	綾川町	第3条(1)イ(イ)	その他	し尿処理業務	綾川町から生じるし尿および浄化槽汚泥の処理業務を高松市へ委託する。			
6	高松市	各町ごとの項目(以下参照)	その他	し尿貯留槽管理業務	国分寺し尿貯留槽の管理を綾川町へ委託する。			
7	綾川町	第3条(1)イ(イ)	その他	し尿貯留槽管理業務	国分寺し尿貯留槽の管理を高松市から受託する。			
8	高松市	各町ごとの項目(以下参照)	その他	一般廃棄物の埋立処分業務	国分寺地区から生じる残さの埋立処分について、綾川町へ委託する。			
9	綾川町	第3条(1)イ(イ)	その他	一般廃棄物の埋立処分業務	国分寺地区から生じる残さの埋立処分について、高松市から受託し処理を行う。			

10 不法投棄の防止

市町名	協定項目	政策分野	取組(事業)名	取組(事業)概要	H23事業費	補助金・起債名等	備考
1 高松市	各町ごとの項目(以下参照)	その他	不法投棄対策事業の推進	圏域の生活環境や自然環境を保全するため、相互に連携して不法投棄対策事業を推進する。			
2 土庄町	第3条(1)ウ(イ)	その他	不法投棄対策事業の推進	圏域の生活環境や自然環境を保全するため、相互に連携して不法投棄対策事業を推進する。			
3 小豆島町	第3条(1)ウ(イ)	その他	不法投棄対策事業の推進	圏域の生活環境や自然環境を保全するため、相互に連携して不法投棄対策事業を推進する。			
4 三木町	第3条(1)オ(ウ)	その他	不法投棄対策事業の推進	圏域の生活環境や自然環境を保全するため、相互に連携して不法投棄対策事業を推進する。			
5 直島町	第3条(1)オ(ウ)	その他	不法投棄対策事業の推進	圏域の生活環境や自然環境を保全するため、相互に連携して不法投棄対策事業を推進する。			
6 綾川町	第3条(1)エ(ウ)	その他	不法投棄対策事業の推進	圏域の生活環境や自然環境を保全するため、相互に連携して不法投棄対策事業を推進する。			

(2) 結びつきやネットワークの強化

f 地域公共交通

11 公共交通機関の利用促進

市町名	協定項目	政策分野	取組(事業)名	取組(事業)概要	H23事業費	補助金・起債名等	備考
1 高松市	各町ごとの項目(以下参照)	地域公共交通	公共交通機関の利用促進	中心市街地の移動手段として、レンタサイクル事業を行う。			
2 三木町	第3条(2)ア(7)	地域公共交通	公共交通機関の利用促進	パークアンドライド駐車場を確保し、または確保について支援する等、パークアンドライドを推進する。			
3 綾川町	第3条(2)ア(7)	地域公共交通	公共交通機関の利用促進	パークアンドライド駐車場を確保し、または確保について支援する等、パークアンドライドを推進する。			

1 2 海上交通の確保・充実

市町名	協定項目	政策分野	取組(事業)名	取組(事業)概要	H23事業費	補助金・起債名等	備考
1 高松市	各町ごとの項目(以下参照)	地域公共交通	海上交通の確保・充実	効果的かつ効果的な海上交通の確保・充実の方策について検討を行う。中心市街地の移動手段として、レンタサイクル事業を行う。			
2 土庄町	第3条(2)7(7)	地域公共交通	海上交通の確保・充実	海上交通の課題および利用者の利便性の向上について、実証運行を行うほか、連携して海上交通の確保・充実に向けた調査、検討等を行う			
3 小豆島町	第3条(2)7(7)	地域公共交通	海上交通の確保・充実	海上交通の課題および利用者の利便性の向上について、実証運行を行うほか、連携して海上交通の確保・充実に向けた調査、検討等を行う			
4 直島町	第3条(2)7(7)	地域公共交通	海上交通の確保・充実	海上交通の課題および利用者の利便性の向上について、連携して海上交通の確保・充実に向けた調査、検討等を行う			

8 デジタル・デバイドの解消へ向けたICTインフラ整備

1 3 ブロードバンドの利用環境の向上等

市町名	協定項目	政策分野	取組(事業)名	取組(事業)概要	H23事業費	補助金・起債名等	備考
1 高松市	各町ごとの項目(以下参照)	ICTインフラ整備	ブロードバンドの利用環境の向上等	ブロードバンド利用環境の向上に資する情報提供を行う等、調査、検討等を支援する。			
2 土庄町	第3条(2)1(7)	ICTインフラ整備	ブロードバンドの利用環境の向上等	地域の実情に即したブロードバンドの利用環境の向上のための技術、手法等を調査、検討する。			
3 小豆島町	第3条(2)1(7)	ICTインフラ整備	ブロードバンドの利用環境の向上等	地域の実情に即したブロードバンドの利用環境の向上のための技術、手法等を調査、検討する。			
4 三木町	第3条(2)1(7)	ICTインフラ整備	ブロードバンドの利用環境の向上等	地域の実情に即したブロードバンドの利用環境の向上のための技術、手法等を調査、検討する。			
5 直島町	第3条(2)1(7)	ICTインフラ整備	ブロードバンドの利用環境の向上等	地域の実情に即したブロードバンドの利用環境の向上のための技術、手法等を調査、検討し、ブロードバンド基盤の効果的な整備を推進する。			
6 綾川町	第3条(2)1(7)	ICTインフラ整備	ブロードバンドの利用環境の向上等	地域の実情に即したブロードバンドの利用環境の向上のための技術、手法等を調査、検討し、ブロードバンド基盤の効果的な整備を推進する。			

h 地域の生産者や消費者等の連携による地産地消の促進

1 4 中心市街地における直売所の整備および活用

市町名	協定項目	政策分野	取組(事業)名	取組(事業)概要	H23事業費:補助金・起債名等	備考
高松市	各町ごとの項目(以下参照)	地産地消	中心市街地における直売所の整備および活用	中心市街地における中央商店街等への直売所の整備等を支援する。		
土庄町	第3条(2)㉞(7)	地産地消	中心市街地における直売所の整備および活用	直売所を活用して特産品等の販売を促進する。		
小豆島町	第3条(2)㉞(7)	地産地消	中心市街地における直売所の整備および活用	直売所を活用して特産品等の販売を促進する。		
三木町	第3条(2)㉞(7)	地産地消	中心市街地における直売所の整備および活用	直売所を活用して特産品等の販売を促進する。		
直島町	第3条(2)㉞(7)	地産地消	中心市街地における直売所の整備および活用	直売所を活用して特産品等の販売を促進する。		
綾川町	第3条(2)㉞(7)	地産地消	中心市街地における直売所の整備および活用	直売所を活用して特産品等の販売を促進する。		
高松市	各町ごとの項目(以下参照)	地産地消	特産品の周知宣伝等	特産品に関する周知宣伝活動を支援する。		
土庄町	第3条(2)㉞(7)	地産地消	特産品の周知宣伝等	特産品について、周知宣伝活動を行う。		
小豆島町	第3条(2)㉞(7)	地産地消	特産品の周知宣伝等	特産品について、周知宣伝活動を行う。		
三木町	第3条(2)㉞(7)	地産地消	特産品の周知宣伝等	特産品について、周知宣伝活動を行う。		
直島町	第3条(2)㉞(7)	地産地消	特産品の周知宣伝等	特産品について、周知宣伝活動を行う。		
綾川町	第3条(2)㉞(7)	地産地消	特産品の周知宣伝等	特産品について、周知宣伝活動を行う。		

1 地域内外の住民との交流促進

1 5 自然体験等を通じた住民の交流の促進

市町名	協定項目	政策分野	取組(事業)名	取組(事業)概要	H23事業費	補助金・起債名等	備考
1 高松市	各町ごとの項目(以下参照)	住民の交流の促進	自然体験等を通じた住民の交流の促進	周辺町が実施する自然体験等を盛り込んだイベントについて、住民に周知・啓発を行う。			
2 土庄町	第3条(2)イ(7)	住民の交流の促進	自然体験等を通じた住民の交流の促進	自然体験等を盛り込んだイベントを開催し、児童、生徒等の参加を促進する。			
3 小豆島町	第3条(2)イ(7)	住民の交流の促進	自然体験等を通じた住民の交流の促進	自然体験等を盛り込んだイベントを開催し、児童、生徒等の参加を促進する。			
4 三木町	第3条(2)イ(7)	住民の交流の促進	自然体験等を通じた住民の交流の促進	自然体験等を盛り込んだイベントを開催し、児童、生徒等の参加を促進する。			
5 直島町	第3条(2)イ(7)	住民の交流の促進	自然体験等を通じた住民の交流の促進	自然体験等を盛り込んだイベントを開催し、児童、生徒等の参加を促進する。			
6 綾川町	第3条(2)イ(7)	住民の交流の促進	自然体験等を通じた住民の交流の促進	自然体験等を盛り込んだイベントを開催し、児童、生徒等の参加を促進する。			

j 文化芸術の振興

1 6 文化的資産の活用

市町名	協定項目	政策分野	取組(事業)名	取組(事業)概要	H23事業費	補助金・起債名等	備考
1 高松市	各町ごとの項目(以下参照)	文化芸術	文化的資産の活用	文化的資産の活用を推進する連絡会において、高松市菊池寛記念館を始めとする文化的資産を調査するとともに、周辺町の文化的資産との連携を図る。			
2 土庄町	第3条(2)イ(7)	文化芸術	文化的資産の活用	文化的資産の活用を推進する連絡会において、文化的資産を調査するとともに、高松市の文化的資産との連携を図る。			
3 小豆島町	第3条(2)イ(7)	文化芸術	文化的資産の活用	文化的資産の活用を推進する連絡会において、文化的資産を調査するとともに、高松市の文化的資産との連携を図る。			

1 7 文化芸術鑑賞等の機会の提供

市町名	協定項目	政策分野	取組(事業)名	取組(事業)概要	H23事業費	補助金・起債名等	備考
高松市	各町ごとの項目(以下参照)	文化芸術	文化芸術鑑賞等の機会の提供	高松市文化芸術ホール(サンポートホール高松)等を活用した文化芸術事業を主催し、児童、生徒等を招待するとともに、圏域内の公民館等への出前公演を行う。			
土庄町	第3条(2)イ(1)	文化芸術	文化芸術鑑賞等の機会の提供	高松市文化芸術ホール(サンポートホール高松)等を活用した文化芸術事業について、児童、生徒等を招待する。			
小豆島町	第3条(2)イ(1)	文化芸術	文化芸術鑑賞等の機会の提供	高松市文化芸術ホール(サンポートホール高松)等を活用した文化芸術事業について、児童、生徒等を招待する。			
三木町	第3条(2)イ(7)	文化芸術	文化芸術鑑賞等の機会の提供	高松市文化芸術ホール(サンポートホール高松)等を活用した文化芸術事業について、児童、生徒等を招待する。			
直島町	第3条(2)イ(7)	文化芸術	文化芸術鑑賞等の機会の提供	高松市文化芸術ホール(サンポートホール高松)等を活用した文化芸術事業について、児童、生徒等を招待する。			
綾川町	第3条(2)イ(7)	文化芸術	文化芸術鑑賞等の機会の提供	高松市文化芸術ホール(サンポートホール高松)等を活用した文化芸術事業について、児童、生徒等を招待する。			

1 8 瀬戸内国際芸術祭関連事業の実施

市町名	協定項目	政策分野	取組(事業)名	取組(事業)概要	H23事業費	補助金・起債名等	備考
高松市	各町ごとの項目(以下参照)	文化芸術	瀬戸内国際芸術祭関連事業の実施	芸術祭開催期間中においては、芸術祭の趣旨にかなう文化芸術事業を実施する。芸術祭の開催年度以外の年度においては、芸術祭の開催効果を持続するための取組を行う。			
土庄町	第3条(2)イ(1)	文化芸術	瀬戸内国際芸術祭関連事業の実施	芸術祭開催期間中においては、芸術祭の趣旨にかなう文化芸術事業を実施する。芸術祭の開催年度以外の年度においては、芸術祭の開催効果を持続するための取組を行う。			
小豆島町	第3条(2)イ(1)	文化芸術	瀬戸内国際芸術祭関連事業の実施	芸術祭開催期間中においては、芸術祭の趣旨にかなう文化芸術事業を実施する。芸術祭の開催年度以外の年度においては、芸術祭の開催効果を持続するための取組を行う。			
直島町	第3条(2)イ(1)	文化芸術	瀬戸内国際芸術祭関連事業の実施	芸術祭開催期間中においては、芸術祭の趣旨にかなう文化芸術事業を実施する。芸術祭の開催年度以外の年度においては、芸術祭の開催効果を持続するための取組を行う。			

ク その他

19 図書館サービスの提供

№	市町名	協定項目	政策分野	取組(事業)名	取組(事業)概要	H23事業費	補助金・起債名等	備考
1	高松市	各町ごとの項目(以下参照)	その他	移動図書館の開設	移動図書館による図書の貸出等を実施する。			
2	直島町	第3条(2)カ(7)	その他	移動図書館の開設	移動図書館ステーションを設置する等, 移動図書館車の利用に関し必要な対応を行う。			

20 圏域情報の発信および共有化

№	市町名	協定項目	政策分野	取組(事業)名	取組(事業)概要	H23事業費	補助金・起債名等	備考
1	高松市	各町ごとの項目(以下参照)	その他	圏域情報の発信および共有化	圏域内の自治体のホームページ, 広報紙, 印刷物等を活用することにより, 圏域内外への情報発信と情報共有を行う。			
2	土庄町	第3条(2)カ(7)	その他	圏域情報の発信および共有化	圏域内の自治体のホームページ, 広報紙, 印刷物等を活用することにより, 圏域内外への情報発信と情報共有を行う。			
3	小豆島町	第3条(2)カ(7)	その他	圏域情報の発信および共有化	圏域内の自治体のホームページ, 広報紙, 印刷物等を活用することにより, 圏域内外への情報発信と情報共有を行う。			
4	三木町	第3条(2)オ(1)	その他	圏域情報の発信および共有化	圏域内の自治体のホームページ, 広報紙, 印刷物等を活用することにより, 圏域内外への情報発信と情報共有を行う。			
5	直島町	第3条(2)カ(1)	その他	圏域情報の発信および共有化	圏域内の自治体のホームページ, 広報紙, 印刷物等を活用することにより, 圏域内外への情報発信と情報共有を行う。			
6	綾川町	第3条(2)オ(1)	その他	圏域情報の発信および共有化	圏域内の自治体のホームページ, 広報紙, 印刷物等を活用することにより, 圏域内外への情報発信と情報共有を行う。			

2 1 屋島陸上競技場の活用

№	市町名	協定項目	政策分野	取組(事業)名	取組(事業)概要	H23事業費・補助金・起債名等	備考
1	高松市	各町ごとの項目(以下参照)	その他	高松市屋島陸上競技場の活用	競技場を再整備し、管理運営を行うとともに、関係団体等と連携し、競技会および各種イベントの開催等を行う。		
2	土庄町	第3条(2)ホ(イ)	その他	高松市屋島陸上競技場の活用	競技会および各種イベントの開催等を行うとともに、競技会、各種イベント等への参加を始め、競技場の施設利用を促進する。		
3	小豆島町	第3条(2)ホ(イ)	その他	高松市屋島陸上競技場の活用	競技会および各種イベントの開催等を行うとともに、競技会、各種イベント等への参加を始め、競技場の施設利用を促進する。		
4	三木町	第3条(2)ホ(イ)	その他	高松市屋島陸上競技場の活用	競技会および各種イベントの開催等を行うとともに、競技会、各種イベント等への参加を始め、競技場の施設利用を促進する。		
5	直島町	第3条(2)ホ(イ)	その他	高松市屋島陸上競技場の活用	競技会および各種イベントの開催等を行うとともに、競技会、各種イベント等への参加を始め、競技場の施設利用を促進する。		
6	綾川町	第3条(2)ホ(イ)	その他	高松市屋島陸上競技場の活用	競技会および各種イベントの開催等を行うとともに、競技会、各種イベント等への参加を始め、競技場の施設利用を促進する。		

2 2 環境への配慮

№	市町名	協定項目	政策分野	取組(事業)名	取組(事業)概要	H23事業費・補助金・起債名等	備考
1	高松市	各町ごとの項目(以下参照)	その他	環境学習の推進	環境学習講座、環境プラザ出前講座等を開催する。		
2	土庄町	第3条(2)ホ(イ)	その他	環境学習の推進	高松市が実施する講座について周知する。		
3	小豆島町	第3条(2)ホ(イ)	その他	環境学習の推進	高松市が実施する講座について周知する。		
4	三木町	第3条(2)ホ(イ)	その他	環境学習の推進	高松市が実施する講座について周知する。		
5	直島町	第3条(2)ホ(イ)	その他	環境学習の推進	高松市が実施する講座について周知する。		
6	綾川町	第3条(2)ホ(イ)	その他	環境学習の推進	高松市が実施する講座について周知する。		

7	高松市	各町ごとの項目(以下参照)	その他	環境負荷の少ない自動車の普及促進	次世代自動車の優れた環境性能などに関する情報について、ホームページ等で発信するとともに、周辺町に提供する。		
8	土庄町	第3条(2)カ(イ)	その他	環境負荷の少ない自動車の普及促進	次世代自動車の優れた環境性能などに関する情報を、各種広報媒体を活用して発信する。		
9	小豆島町	第3条(2)カ(イ)	その他	環境負荷の少ない自動車の普及促進	次世代自動車の優れた環境性能などに関する情報を、各種広報媒体を活用して発信する。		
10	三木町	第3条(2)オ(イ)	その他	環境負荷の少ない自動車の普及促進	次世代自動車の優れた環境性能などに関する情報を、各種広報媒体を活用して発信する。		
11	直島町	第3条(2)カ(イ)	その他	環境負荷の少ない自動車の普及促進	次世代自動車の優れた環境性能などに関する情報を、各種広報媒体を活用して発信する。		
12	綾川町	第3条(2)オ(イ)	その他	環境負荷の少ない自動車の普及促進	次世代自動車の優れた環境性能などに関する情報を、各種広報媒体を活用して発信する。		

2.3 地域密着型トップスポーツチームの試合観戦機会等の提供

市町名	協定項目	取組分野	取組(事業)名	取組(事業)概要	補助金・起債名等	備考
1	高松市	各町ごとの項目(以下参照)	その他	地域密着型トップスポーツチームの試合観戦機会等の提供	地域密着型トップスポーツチームの試合の観戦イベントを企画・実施し、児童、生徒等を招待する。	
2	土庄町	第3条(2)カ(イ)	その他	地域密着型トップスポーツチームの試合観戦機会等の提供	高松市が実施する観戦イベントについて、児童、生徒等に周知する。	
3	小豆島町	第3条(2)カ(イ)	その他	地域密着型トップスポーツチームの試合観戦機会等の提供	高松市が実施する観戦イベントについて、児童、生徒等に周知する。	
4	三木町	第3条(2)オ(イ)	その他	地域密着型トップスポーツチームの試合観戦機会等の提供	高松市が実施する観戦イベントについて、児童、生徒等に周知する。	
5	直島町	第3条(2)カ(イ)	その他	地域密着型トップスポーツチームの試合観戦機会等の提供	高松市が実施する観戦イベントについて、児童、生徒等に周知する。	
6	綾川町	第3条(2)オ(イ)	その他	地域密着型トップスポーツチームの試合観戦機会等の提供	高松市が実施する観戦イベントについて、児童、生徒等に周知する。	

(3) 圏域マネジメント能力の強化

1 職員の交流, 人材育成等

2 4 職員の交流, 人材育成等

市町名	協定項目	政策分野	取組(事業)名	取組(事業)概要	H23事業費	補助金・起債名等	備考
高松市	各町ごとの項目(以下参照)	職員の交流, 人材育成等	合同研修等の実施	周辺町の職員に高松市が実施する研修への参加の機会を提供する。			
土庄町	第3条(3)イ(7)	職員の交流, 人材育成等	合同研修等の実施	高松市が実施する研修に参加し, 活用する。			
小豆島町	第3条(3)イ(7)	職員の交流, 人材育成等	合同研修等の実施	高松市が実施する研修に参加し, 活用する。			
三木町	第3条(3)イ(7)	職員の交流, 人材育成等	合同研修等の実施	高松市が実施する研修に参加し, 活用する。			
直島町	第3条(3)イ(7)	職員の交流, 人材育成等	合同研修等の実施	高松市が実施する研修に参加し, 活用する。			
綾川町	第3条(3)イ(7)	職員の交流, 人材育成等	合同研修等の実施	高松市が実施する研修に参加し, 活用する。			

m その他

2 5 大学等との連携

市町名	協定項目	政策分野	取組(事業)名	取組(事業)概要	H23事業費	補助金・起債名等	備考
高松市	各町ごとの項目(以下参照)	その他	取組事項の研究交流	大学等と連携協力して取組事項について調査研究を行い, 取組事項の効果的な実施を図る。			
土庄町	第3条(3)イ(7)	その他	取組事項の研究交流	大学等と連携協力して取組事項について調査研究を行い, 取組事項の効果的な実施を図る。			
小豆島町	第3条(3)イ(7)	その他	取組事項の研究交流	大学等と連携協力して取組事項について調査研究を行い, 取組事項の効果的な実施を図る。			
三木町	第3条(3)イ(7)	その他	取組事項の研究交流	大学等と連携協力して取組事項について調査研究を行い, 取組事項の効果的な実施を図る。			
直島町	第3条(3)イ(7)	その他	取組事項の研究交流	大学等と連携協力して取組事項について調査研究を行い, 取組事項の効果的な実施を図る。			
綾川町	第3条(3)イ(7)	その他	取組事項の研究交流	大学等と連携協力して取組事項について調査研究を行い, 取組事項の効果的な実施を図る。			

瀬戸・高松広域定住自立圏共生ビジョン
平成二十三年度新規・拡充事業

編集・発行 高松市市民政策部企画課

〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号

電話(087)839-2135 FAX(087)839-2125

e-mail:kikaku@city.takamatsu.lg.jp

ホームページアドレス

<http://www.city.takamatsu.kagawa.jp>